

産婦人科医への相談ができるようになります

東京都教育委員会では、都立高校等で産婦人科医によるヘルスケアに関する専門相談をオンラインにて実施します。



相談例

- 月経(生理)に関すること
- 体重・外見の悩み
- からだのつらさ
- パートナーとの関わり方 など



月経(生理)に関すること

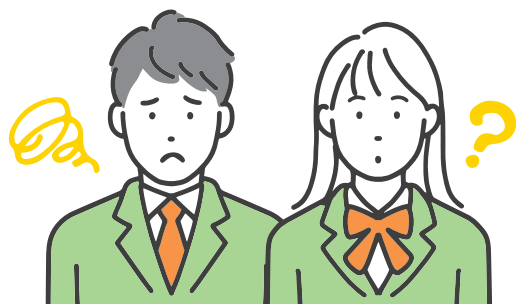
- ✓ 痛み止めが効かない
- ✓ 生理の時は授業に集中できない
- ✓ 生理前に気分が落ち込む
- ✓ 試験や大会に生理を被らせたくない
- ✓ ピルの効用・副作用について知りたい

体重・外見の悩み

- ✓ 自分の容姿がどう思われているか不安
- ✓ 体の成長のことで不安だけど、病院に行くには少しハードルが高い

からだのつらさ

- ✓ 食べると吐いてしまう
- ✓ 頭痛やめまいで部活に参加できない



本校の担当者は

養護教諭

です

Q&A



Q1

相談するにはどうしたらよいですか？

相談したい旨を学校に伝えてください。産婦人科医へ相談する場合は、学校の教職員が同席して、ビデオ通話で相談します。
相談日は学校にお問い合わせください。

Q2

相談の対象者は誰ですか？

相談できるのは、児童・生徒・保護者です。
性別に関わらず、誰でも相談できます。

Q3

相談に費用はかかりますか？ お薬はもらえますか？

相談に費用はかかりません。ただし、お薬の処方や処置は行えません。
処方や処置が必要な場合は、医療機関に受診することになりますが、
受診する上での不安や、お薬に関する質問などを相談することは可能です。

インターネットで調べたり、
自己判断する前に専門医に
気軽に相談することができます。
こういう場があることを忘れず、
一人で悩まずに相談してくださいね。

